広島県公安委員会告示第 74 号

次の遊技機は，遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第４号。以下「規則」という。）第６条に定める技術上の規格に適合していると認めるので，規則第９条第１項の規定により告示する。

平成 28 年９月 12 日

広島県公安委員会
委員長　深　　田　　成　　子

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名（住所）	製造業者名（住所）
6P0814	告示の日（平成 28 年９月 12 日）から３年間	ぱちんこ遊技機	CR 火曜サスペンス劇場 2LKI	タイヨーエレック株式会社 代表取締役　甘利　祐一 （愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目 11 番 12 号）	左同
6P0916	同上	同上	CR ハチワンダイバーEXJD	同上	左同
6S0815	同上	回胴式遊技機	凪のあすから/NC	ネット株式会社 代表取締役　国本　幸司 （大阪府大阪市中央区島之内一丁目 22 番 17 号）	左同
6P0970	同上	ぱちんこ遊技機	CR エヴァンゲリヲン 11S	株式会社三共 代表取締役　筒井　公久 （東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号）	左同